

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 教育推進部教育総務課文化財保護係
 問合せ先 03 - 5803 - 1305

6年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	文京区文化財保護事業に関する補助金及び奨励金					
根拠規定等	文京区文化財保護事業に関する補助金及び奨励金交付要綱					
創設年月	平成	7	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕 29年 終了予定年月
見直し年月	令和	3	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕 4年
見直しの内容	文京区文化財保護事業実績報告書(別紙様式第5号)の押印欄の削除					
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号
	10 教育費	04 社会教育費	02 文化財費	01 文化財保護	03 指定文化財保護・保存助成	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給					

2 補助金の概要

補助目的	区内に存在する指定文化財の保存及び活用を図る					
補助事業等の内容	区内に存在する指定文化財の修理、保存事業等に対して補助金を交付する					
補助対象経費の内容	文化財の修理、防災施設等整備、保存、承継事業等					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区指定文化財その他の文化財の管理者					
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕 <input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位〕 <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 <small>区指定文化財：他から補助を受けていない場合…90%以内 他から補助を受けている場合…補助対象経費に0.9を乗じた額から、他から補助を受けた額を差し引いた額以内 国及び都指定文化財：補助対象経費の10%以内</small> 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔写真〕					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有)	負担割合	区	国 1/2	都 1/4	補助対象者 残余
	上乗せの内容・理由	区の負担割合は、上記「補助金の算出」とおり。 補助対象経費の10%以内 理由：国指定文化財の場合、国及び都の補助金があり、区の上乗せは10%以内が妥当だと思われる。				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	10	11	16	16
決算(予算)額	5,369	8,538	17,355	26,279
国庫支出金				
都支出金				
その他				
一般財源	5,369	8,538	17,355	26,279
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準〔○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当〕

項目	内容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	区指定文化財及びその他の文化財の管理、修理、保存に必要な経費を補助することで、文化財の保存・活用の更なる推進を図ることができる。
課題	文化財修理経費の高騰に伴い、所有者負担額が大きくなっているため、補助率の範囲内で最大限補助を行っていく必要がある。
今後の方向性	今後も引き続き、区指定文化財及びその他の文化財管理者に対し、文化財保護事業に関する補助金の周知を行っていき、保存・活用を図る。